

各県立学校長 殿

スポーツ健康課長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る報告等の変更について（通知）

各校におかれては日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組まれていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の陽性判明については、文部科学省への報告、クラスター及び教職員の感染状況の公表等のため、その都度御報告いただいているところですが、本県でも感染が急拡大し、県立学校においても新規感染者数が増加していることから、事務の効率化を図るため、報告等について下記のとおり変更しますので、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今回の変更に伴う「県立学校版新型コロナウイルス感染症 Q&A」の修正については、後日通知することを申し添えます。

記

1 スポーツ健康課への報告について

(1) 報告内容

現行	令和4年9月5日（月）から
▽児童生徒等に陽性が判明した場合 □電話による一報 □提出書類 ・資料3 出席停止措置状況連絡票 ・様式1 文部科学省感染状況報告書 (児童生徒用) ・資料9 接触者リスト	▽児童生徒等に陽性が判明した場合 □電話による一報 → 不要 □提出書類 ・ <u>報告様式A (児童生徒用)</u>

<p>▽教職員に陽性が判明した場合</p> <p><input type="checkbox"/>電話による一報</p> <p><input type="checkbox"/>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>資料3</u> 出席停止措置状況連絡票</li> <li>・ <u>様式2</u> 文部科学省感染状況報告書 (教職員用)</li> <li>・ 公表の考え方</li> </ul> <p>▽クラスターが発生した場合</p> <p><input type="checkbox"/>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公表の考え方</li> </ul>	<p>▽教職員に陽性が判明した場合</p> <p><input type="checkbox"/>電話による一報 → 不要</p> <p><input type="checkbox"/>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>報告様式B (教職員用)</u></li> </ul> <p>▽クラスターが発生した場合</p> <p><input type="checkbox"/>提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>報告様式C (クラスター用)</u></li> </ul> <p>※補足資料として、接触者となる部活動の部員名簿や学級の座席図等の提出をお願いします。</p>
---	--

(2) 報告方法 陽性判明後速やかに下記アドレス宛て提出願います。  
\* 電話による一報は不要

(3) 報告アドレス Spo-COVID@pref.aomori.lg.jp

(4) その他 (休業措置等の取扱い)

陽性判明者 (家庭内感染等を除く) が複数判明した場合や体調不良による出席停止者が増えている場合など、休業措置の検討が必要な場合はスポーツ健康課に御相談ください。

## 2 保護者への情報提供について

現行	令和4年9月5日 (月) から
<p>▽学校関係者に陽性が判明した場合</p> <p>校内における接触者の有無、休業措置の実施の有無に関わらず全て通知する。</p>	<p>▽教職員に陽性が判明した場合</p> <p>校内における接触者の有無、休業措置の実施の有無に関わらず全て通知する。</p> <p><u>▽児童生徒等に陽性が判明した場合</u></p> <p><u>休業措置を実施する場合、校内に接触者がいる場合は速やかに通知する。</u></p> <p><u>※ 校内に接触者がいない場合は通知しなくてもよい。</u></p>

### 【担当】

体育・健康グループ  
指導主事 原 トモ子  
TEL 017-734-9908  
FAX 017-734-8275